

令和3年度一戸町社会福祉協議会事業計画

【基本目標】

令和2年度において、一戸町の高齢化率（全人口に対する65歳以上人口が占める割合）は42.7%であり、65歳以上一人暮らし高齢者率も12.9%（一人暮らし高齢者世帯数729世帯／全世帯5637世帯）に達しており、年々数値が増加している。また、住民の抱える福祉課題が多様化している中、本会においては、地域社会での生活ニーズを把握した上で、高齢者に限定しない住民の生活を支えるしくみづくりを図っていく必要がある。

令和3年度からの第2期地域福祉活動計画（令和3年度から令和7年度までの5か年）を基盤に、町地域福祉計画と連動しながら施策を進め、行政・関係機関・地域住民等と協働しながら、下記の通り令和3年度事業を実施する。

【重点項目】

- I 地域福祉事業の推進
- II 在宅福祉サービスの運営強化
- III 町保育所等施設の受託管理
- IV 介護保険事業の運営強化
- V 相談支援の充実
- VI 組織体制の充実

【項目別事業】

I 地域福祉事業の推進

高齢者、子供、障がい者等を含むすべての住民が地域で共に自立した尊厳ある暮らしを続けるための「医療・介護・介護予防・住まい及び生活支援が包括的に確保される体制」の構築を行政と協働し推進する。

1 生活支援体制整備事業の実施（町受託事業）

地域福祉のコーディネート機能を担う生活支援コーディネーターを配置し、包括的な相談支援、地域づくり等、誰もがコミュニティの網目から漏れることなく地域に居場所と役割を持ち、互いに尊重しあい、安心して健康に暮らすことのできる地域社会を目指す。

- (1) 生活支援コーディネーター配置 1名
- (2) 地域包括ケアシステム検討委員会開催（全体会年2回、部会年4回）
- (3) 地域福祉マップ作成支援（町内1か所）
- (4) 地域活動の活動支援（ふれあい・いきいきサロン、宅配食事サービス事業等との連携）
- (5) 広報・啓発・調査活動・研修
- (6) 多職種連携、ネットワーク構築
- (7) 「一戸町訪問助け合いボランティアすける's」への支援
 - ① 担い手の確保（ボランティア養成講座開催）
 - ② 活動推進、意欲向上（フォローアップ研修、活動者交流会開催）
 - ③ 安定したサービス提供のための事務局機能強化

2 認知症総合支援事業（町受託事業）

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるために、認知症地域支援推進員を配置し、多職種が連携し認知症にやさしいまちづくりを進めるとともに、認知症の人やその家族への早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を目指す。

（1）認知症地域支援推進の配置 1名

（2）認知症初期集中支援推進事業

- ① 認知症の人やその家族等への相談支援
- ② 認知症初期集中支援チームの運営と定例チーム員会議の開催
- ③ 重度認知症デイケア「わく夢」、軽度物忘れ予防教室等への協力
- ④ 広報・啓発・調査活動・研修
- ⑤ ネットワーク構築・多職種協働

（認知症専門医、認知症サポート医、認知症看護認定看護師等医療機関連携強化）

（3）認知症地域支援・ケア向上事業

- ① 認知症ケアパス策定と普及啓発
- ② 認知症カフェの実施継続
 - ア オレンジカフェさくらの会への協力
 - イ 多世代交流カフェまるっとの運営
- ③ 認知症セミナーの企画運営
- ④ 認知症家族介護者交流会への協力
- ⑤ 認知症サポーターの普及啓発及びチームオレンジの立上
- ⑥ 広報・啓発・調査活動・研修（地域活動参加、町及び社協広報誌の活用）
- ⑦ ネットワーク構築・多職種協働

（生活支援コーディネーターや担当部局との連携、他事業への協力等）

3 地域福祉活動促進

（1）ふれあい・いきいきサロン事業支援

- ① 実施団体への助成
- ② 新規サロン立ち上げ支援
- ③ 研修実施（交流研修等）

（2）ゆいっこ活動助成事業

福祉団体、地域団体への地域福祉活動事業費助成

（3）一戸町子供会連合会への助成

（4）福祉教育推進事業

- ① キャップハンディ体験（高齢者疑似体験、視覚障害体験、車椅子体験指導等）
- ② ふれあい体験学習開催（知的障害者施設での日中活動体験、担当者からの講義等）

場 所 中山の園

対 象 一戸高校生徒

（5）一戸町シニアスポーツ大会開催

4 ボランティアセンター事業

地域活動への住民参加を促進するため、ボランティアセンターの機能強化に取り組む。生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員と連携し、住民参加のコーディネートを図っていく。

- (1) ボランティア相談
- (2) ボランティア研修、講座の実施
- (3) ボランティア活動の希望者と支援を希望する方の需要調整（マッチング）
- (4) ボランティア活動の支援・応援（活動助成）
- (5) 連絡調整
- (6) 調査・研究
- (7) ボランティア活動保険の窓口
- (8) 災害時ボランティアセンターの運営

5 調査・啓蒙・普及啓発

- (1) 社協広報誌「ゆいっこ」発行（年4回、1回あたり5,200部）
- (2) 社協ホームページの適正管理
- (3) 地域福祉活動計画広報・啓蒙活動

第2期計画（令和3年度から令和7年度までの5か年）の広報啓発活動について、町地域福祉計画と協働し、住民及び各関係機関への啓発活動を行う。

- (4) 表彰
 - ① 一戸町社会福祉協議会社会福祉事業功労者表彰
 - ② 岩手県社会福祉協議会長表彰
 - ③ 岩手県民生児童委員協議会長表彰

II 在宅福祉サービスの運営強化

1 福祉有償運送サービス（外出支援サービス）受託運営

歩行困難者の医療機関への送迎 月～金曜日 ※祝祭日、年末年始除く

- (1) 利用対象者 車椅子使用者、寝たきり者、障害者等の移動制約者で、医療機関通院が困難な者。
- (2) 利用料金 在宅から医療機関との移動距離が15km未満：500円 15km以上：700円
- (3) 利用区域 一戸町内及び近隣市町村
- (4) 従事者研修 福祉有償運送運転者講習会への参加
- (5) 福祉車両の適正管理

車種（番号）	登録年度	仕様	総走行距離 (R3.2.15 現在)	車検満了日
ダイハツハイゼット (岩手 880 あ 1435)	平成 27 年度	スロープ付き車椅子搭載車 (日本財団助成車両)	118,972km	4.2.14
スズキエブリ (岩手 880 あ 1616)	平成 30 年度	スロープ付き車椅子搭載車 (町福祉基金助成車両)	40,095km	4.12.24
スズキエブリ (岩手 880 あ 1727)	令和 2 年度	スロープ付き車椅子搭載車 (リース車両)	5,101km	4.12.9

2 宅配食事サービス事業の受託運営

一人暮らし高齢者等への食事宅配 毎週水曜日実施

- (1) サービス利用者の促進
- (2) 調理の業務委託 (株)結愛サービス公社
- (3) 宅配ボランティア確保及び事業調整
- (4) 行政との連携協議
- (5) 二戸警察署との連携 (セーフティー・サポート・デリバリー S・S・D)

3 高齢者生きがい通所事業 (高齢者いきいきサービス) の受託運営

一人暮らし高齢者等の日中活動の場として、来田保養センターにて健康相談(血圧測定)、食事会、入浴、レクリエーションを実施し、生きがいづくりの助長を促す。

(1) 利用対象者

65歳以上の一人暮らし高齢者世帯、日中一人暮らし高齢者世帯、高齢者のみの世帯。但し、介護保険の要支援(1・2)及び要介護1に該当する希望者を含む。

- (2) 利用料金 1回 650円
- (3) 会場 来田保養センター
- (4) 利用日 月 14回、午前10時～午後2時30分

	一戸地区	鳥海地区	浪打地区	小鳥谷・姉帯地区	奥中山地区
一人暮らし高齢者世帯	月2回 (第1・3月曜日)	月2回 (第1・3木曜日)	月2回 (第2・4火曜日)	月2回 (第2・4月曜日)	月2回 (第2・4金曜日)
高齢者世帯、日中一人暮らし高齢者世帯	月2回 (第2・4木曜日)			月2回 (第1・3金曜日)	

- (5) 協力団体 一戸町地域包括支援センター、一戸町民生児童委員協議会
一戸町ボランティアセンター

4 ICT (情報通信技術) を活用した見守りネットワークサービス拡充

町民への広報、新規利用者開拓、民生児童委員との連携強化

5 日常生活用具無料貸与

- (1) 乳児用チャイルドシートの無料貸出事業
- (2) 車椅子無料貸与事業

6 長寿祝贈呈事業

(1) めおと長寿祝品贈呈事業

対象者 とともに78歳以上の健康な夫婦 (以前に贈呈されている方は除く) 50組予定

贈呈方法 一戸町敬老会の席上で贈呈

(2) 長寿祝品贈呈事業

対象者 100歳以上の方 (大正10年以前生まれの方) 23名予定

贈呈方法 対象者宅を訪問し贈呈

III 町保育施設の受託管理

1 町保育施設の受託管理

(1) 受託施設

- ① 認定こども園（いちのへじょうもの里こども園）
- ② 保育所（小鳥谷保育所、奥中山保育所）
- ③ 児童厚生施設（摺糠児童館）
- ④ 放課後学童クラブ（一戸学童クラブ・一戸南学童クラブ・小鳥谷学童クラブ・奥中山学童クラブ）

(2) 実施内容

- ① 施設職員人事管理
- ② 施設運営にかかる指導、助言、調整
- ③ 施設責任者との連絡調整会議（施設長会議 月1回）
- ④ 町担当職員との連絡調整会議
- ⑤

IV 介護保険事業の運営強化

1 一戸町社協指定居宅介護支援事業所運営

- (1) 職員体制の充実（管理者兼主任介護支援専門員1名、介護支援専門員2名）
- (2) ケアプランの作成
- (3) サービス担当者会議の開催

2 研修事業への参加

(1) 職場内研修（OJT）

日付	研修内容	会場	備考
毎月1日	一戸町社会福祉協議会定例月例研修会	会議室	【研修内容】 ・参加研修口頭復命による振り返り ・事例検討 ・他、必要に応じて
毎月15日	居宅月例研修会	サークル室	
毎週月曜日	居宅定例研修会	事務局内	

(2) 外部研修（OFFJT）

① 定期研修

開催予定日	研修内容	備考
毎月第3週火曜日	一戸町介護支援専門員等支援会議	
毎月第3週火曜日	一戸町地域包括ケア会議	管理者のみ出席
毎月第3週火曜日	居宅介護支援事業所管理者会議	管理者のみ出席
毎月第4週木曜日	一戸町移行推進連絡会議	管理者のみ出席

② 不定期研修

- ・二戸広域介護支援専門員研修会

- ・岩手県介護支援専門員研修会
- ・在宅ホスピス合同カンファレンス（二戸病院）
- ・カシオペア地域医療福祉連携研究会（二戸病院）
- ・一戸町在宅医療推進会議
- ・その他研修

V 相談支援の充実

1 ふれあい総合相談事業の充実

(1) 常設相談

総合保健福祉センター内において、介護、障がい、子ども、困窮等相談支援にかかる事業を一体的に実施し、担当部局や医療、法律の専門職との連携を図ることにより、ワンストップで包括的な相談支援体制を構築する。

(2) 緊急専門電話による相談（町委託）

24 時間体制による関係機関（民生児童委員、警察、消防、行政等）との連絡体制を図る。

(3) その他

2 権利擁護支援の充実

(1) 法人後見事業の実施

(2) 日常生活自立支援事業（あんしんねっと）協力

3 民生活動の促進

(1) 民生児童委員活動の助長

- ① 民生委員互助共励支給事業
- ② 研修事業への参加助成
- ③ 各地区民協での情報提供・情報交換

(2) 低利貸付事業

- ① 生活福祉資金貸付事業への協力
- ② たすけあい金庫貸付事業への協力

(3) 入学祝い贈呈事業

小学校新 1 年生対象 55 名（3.2.15 現在）

（一戸小 32 名 一戸南小 7 名 鳥海小 0 名 小鳥谷小 3 名 奥中山小 13 名）

4 多機関連携、ネットワーク構築

- (1) 二戸地域障害者自立支援協議会地域移行部会への参加
- (2) 生活困窮者自立支援事業への協力
- (3) 権利擁護ネットワーク会議への参加

5 障がい者不利益取り扱い相談窓口の設置

6 援護活動の促進

- (1) 災害見舞金交付事業
- (2) 歳末たすけあい運動配分事業

VI 組織体制の充実

1 執行体制の充実

(1) 会議

- ①理事会の開催 4回(6月、10月、1月、3月)
- ②監事会の開催 2回(5月、11月)
- ③評議員会の開催 2回(6月、3月)
- ④評議員選任・解任委員会の開催(6月)

(2) 役員・評議員改選事務

- ①理事・監事 任期満了に伴う選任事務(令和3年度定時評議員会にて選任)
- ②評議員 任期満了に伴う選任事務(評議員選任・解任委員会にて選任する。但し、就任は令和3年度定時評議員会終結時からとなる。)

(3) 役職員等会議・研修会への参加・実施

- ①市町村社協職員基礎研修(5月)
- ②社協会長懇談会(7月)
- ③岩手県社会福祉大会(11月)
- ④市町村社協セミナー(12月)

2 事務局体制の強化

(1) 職員会議実施

- ① 全体職員会議(毎月1日)
- ② 居宅支援事業所職員会議(毎月15日)

(2) 職場内研修の実施及び研修会への参加

3 福祉サービスにかかる苦情解決事業実施

(1) 相談員研修会への参加

4 公用車の適正管理

(1) 保有台数

事業区分	車 両 種 類	
	軽自動車	普通自動車
本 部	0	1
有償運送事業	3 (車いす搭載車 3台)	0
居宅支援事業	3	0
合計	6	1

(2) 車両管理 (福祉有償運送車両は P.4 参照)

区分	車種 (番号)	登録年度	仕様	総走行距離 (R3.2.15 現在)	車検満了日
本部	ホンダフィット (岩手 501 め 8129)	平成 25 年度	活動車 (セダンタイプ)	70,048km	4.10.6
居宅	ダイハツハイゼット (岩手 480 こ 1589)	平成 23 年度	活動車 (軽ワゴンタイプ)	40,818km	3.8.30
	スズキアルト (岩手 580 や 4709)	平成 27 年度	活動車 (軽セダンタイプ) * 寄贈車輛	23,841km	4.2.22
	スズキアルト (岩手 581 い 5202)	平成 29 年度	活動車 (軽セダンタイプ) * 寄贈車輛	18,063km	4.5.31

(3) 研修会等への参加

- ①安全運転管理者講習会
- ②整備管理者講習会

5 財源の確保

- (1) 共同募金受配
- (2) 民間福祉基金の活用
- (3) 自主財源確保

VII 関係機関及び団体への協力

- 1 一戸町
- 2 岩手県共同募金会一戸町共同募金委員会
- 3 日本赤十字社一戸町分区
- 4 一戸町地域包括支援センター
- 5 一戸町民生児童委員協議会
- 6 一戸町教育委員会
- 7 一戸町シルバー人材センター
- 8 NPO 法人カシオペア権利擁護支援センター
- 9 二戸地区社会福祉協議会連絡会